

## 特別会計

特定の収入で特定の事業を行うとき、その収支を明確にするために設置する会計です。



特別会計	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険	19億8,227万円	17億8,820万円	1億9,407万円
後期高齢者医療	1億6,051万円	1億6,038万円	13万円
食肉センター	1億8,225万円	1億6,256万円	1,969万円
訪問看護ステーション	2,314万円	2,169万円	145万円
介護保険	14億2,713万円	13億3,734万円	8,979万円

## 企業会計

地方公営企業法が適用される事業として区別されます。



企業会計		収入	支出	損益
水道事業会計	収益的収支	4億4,009万円	3億5,304万円	8,705万円
	資本的収支	0万円	1,511万円	△1,511万円
病院事業会計	収益的収支	10億6,286万円	10億4,252万円	2,034万円
	資本的収支	3,149万円	8,081万円	△4,932万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減価償却費などの損益勘定留保資金等で補てんしました

## 健全化判断比率および資金不足比率

### 赤字や資金不足なし

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率について、赤字はありませんでした。将来負担比率においては、平成30年度は昨年と同様、将来負担すべき負債よりも充当可能財源が上回りましたので数値は入らず「—」で表示してあります。いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全段階であるといえます。

東庄町の健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字割合	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率 町すべての会計の赤字割合	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率 借金の返済がどれくらい負担になっているか	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来どのくらいの負担が見込まれているか	—	350.0%	—

資金不足比率	企業会計名	東庄町	経営健全化基準
資金不足比率 企業会計の赤字割合	水道事業会計	—	20.0%
	東庄病院事業会計	—	20.0%
	食肉センター特別会計	—	20.0%

## 平成30年度 主な事業

統合小学校校舎建設事業	1億8,962万円	消防事業（組合負担金）	2億6,199万円
中学校駐輪場等整備事業	1億1,691万円	子ども・小中学生・高校生医療費助成	4,261万円
給食センター設計業務委託料	1,696万円	子育て支援センター運営業務	2,434万円
保育事業委託料	2億7,772万円	外出支援バス運行業務	1,275万円
塵芥処理、し尿処理	2億7,156万円	児童手当	1億7,152万円

# 台風15号が町を襲った 長期停電が発生！

## 台風15号の概要

最大風速 50.3m/s  
(9/9、6:00) (利根川河口堰管理所)

最大1時間雨量 43.5mm  
(9/9、7:00) (東庄、アメダス)

## 町内の被害 ※9月24日時点

人的被害：なし

家屋被害：半壊2件、一部損壊488件

道路：倒木・土砂崩れ等による交通障害：62路線、70箇所

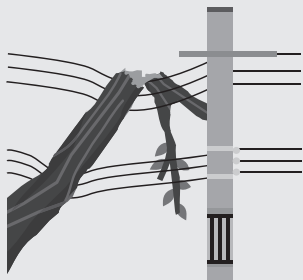
電気：2700世帯停電（発生当初）

水道：一部断水（小南地区の一部）（9/10復旧）

避難所：2カ所に延べ181人が避難（9/16閉鎖）

## 台風15号上陸

9月9日(月)、台風15号による暴風と大雨は、東庄町に大きな傷あとを残しました。この台風の影響により、家屋被害、農業被害、倒木等による交通障害が発生し、町内の半数以上で長期間にわたり停電が続き、町では大きな混乱が生じました。



## そのとき町では

台風15号の被害に備え、町では9月8日16時から公民館、保健福祉総合センターを避難所として開放しました。9月9日7時には災害対策本部を設置し、被害状況の把握に努め、停電対応として、携帯電話等充電スポットの開設（公民館、保健福祉総合センター、役場）、炊飯器用電源の供給（公民館）、入浴施設の開放（鯉屋旅館、土善旅館）、停電地域の高齢者世帯等への戸別訪問や広報車による巡回広報を行いました。

被害発生後から、各方面の方々よりたくさんのご支援をいただきました。ありがとうございました。

今後も復旧に向けた取り組みを進め、防災対策は継続して実施していきます。

## 石出小学校利活用の住民説明会を開催します

閉校後の石出小学校の利活用について、6月26日開催の学校跡地利活用選定審査会で審査を行い、町では般社団法人オンラア未来会議を優先交渉権者と決定しました。今回、事業内容を説明するための住民説明会を開催します。

日時 10月26日(土) 14:00~15:30

場所 石出小学校体育館

説明者 東庄町、一般社団法人オンラア未来会議

※30分前から受付開始、どなたでもご入場いただけます

問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎86-6084